

○議長（井上光三君）

日程第2 一般質問

質問の通告者は、11名であります。

これから通告順に一般質問を行います。

それでは、通告1番 5番望月眞君の一般質問を行います。

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

本日は大きな2つのことについて一般質問をしたいと思います。まず富士川町町民交流広場富士川いきいきスポーツ公園の整備に関わって質問を行います。

富士川いきいきスポーツ公園は、峡南地域にとって初めての本格的な陸上競技場・サッカーグラント・フットサルグラウンドとして、その活用が待たれています。一方で富士川町民交流広場として町内外の人たちの憩いの場・交流の場としても期待されています。そこで、町民交流広場の機能整備として何点か質問をいたします。

まず、トイレ設置計画の具体的内容について伺います。公園にとって、トイレは最も重要な施設です。明るくきれいで機能的なトイレの設置が望まれます。洋式トイレや障害者用のトイレの設置も必要です。計画では公園内に1か所と、管理棟へのトイレ設置が予定されていますが、河川敷のため建造物がつくれないという制限がある中で、具体的にどのようにトイレを設置しようとしているのかを伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今の望月議員のトイレの設置計画についての答弁をさせていただきます。富士川いきいきスポーツ公園内のトイレ設置計画につきましては、甲西道路国道52号の高架下付近の河川保全区域内に建設します、管理棟と一体的に整備する外トイレを計画しており、内容については、男性用が、小便器4器、洋式トイレ2器、女性用が、洋式トイレ5器、その他に多目的トイレ1器の計画となっております。

また、管理棟内にも、洋式トイレ1器と多目的トイレ1器、河川敷内の北側駐車場計画地付近に、可搬式トイレ1基、内容については、男性用が、小便器1器、洋式トイレ1器、女性用が、洋式トイレ1器を設置する計画であります。

なお、各種イベントにおいて、多数の参加者が見込まれる場合には、主催者に、仮設トイレを設置していただけるようお願いし、ご協力いただきたく考えております。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

管理棟トイレを中心に整備を図りたいというふうに把握しました。再質問をお願いします。4月1日からは供用開始が予定されていますが、供用開始前までにトイレの設置が完了するのでしょうか。その点伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今の、トイレの設置の時期についてのご質問にお答えいたします。富士川いきいき公園の整備につきましては、これまで国庫補助金の内示額について要望した額より大幅に下回ったため、管理棟を一体的に整備する外トイレにつきましては、本年4月1日からその施設を一般に貸し出すには間に合わない状況でございます。このような状況ではありますが、管理棟及び外トイレ、河川敷内のトイレについては平成32年度の末の完成を目指しているところでございます。なお、管理棟及び外トイレが完成するまでの間につきましては、河川敷内に常設の仮設トイレを設置し、和式2基で対応することとしております。以上でございます。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

32年に完成予定ということで、それまでは、河川敷内に可動式の仮設トイレの設置をということで、理解でよろしいですか。それでは次の質問に移ります。次に夜間照明器具の設置計画について伺います。夜間照明器具については、陸上競技場周辺に6か所設定する予定ですが、可動式の照明器具の設置を予定しているのでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今の夜間照明器具の設置計画についてのご質問にお答えいたします。富士川いきいきスポーツ公園は、利根川公園スポーツ広場の代替施設として整備しております。こうしたことから、利根川公園スポーツ広場と同等の照度を確保するため、シミュレーションした結果、1基当たりLED8灯とし、高さ8mの照明灯6基を設置する案を採用し、設置場所は、階段護岸側に3基、河川側に3基、設置する計画であります。

なお、設置場所が河川敷内であるため、可倒式照明柱6基を占用することで、現在、河川管理者と河川占用協議を進めているところであります。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

はい、わかりました。再質問をお願いします。公園西側には国道52号が通り、サンビュー富士川・富士川病院及び住居や公営住宅がありますが、照明の角度とか、あるいは照度について検討はなされているのでしょうか。その点について伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

夜間照明の配置計画については、利根川公園スポーツ広場と同等の照度を確保するため、グラウンド内の照度を100~200lxの確保を目標として、シミュレーションした結果、国道52号甲西道路では、その1/50~1/100に値する2lx、近隣住宅や富士川病院では1lx以下程度となっております。こうしたことから、照度としての数値は、非常に小さいもので、近隣への影響については、問題はないと考えているところであります。

また、夜間照明設備の施工時において、現地で照度具合を見ながら、照明器具の取付け角度

を調整することとし、その際に、堤防や国道より西側の病院や宅地への影響も考慮する中で、調整することとしております。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

いろいろな点に配慮してですね、夜間照明器具の設置を考えていらっしゃるということで、ちょっと胸をなでおろしています。再質問をお願いします。夜間照明器具の設置完了時期はいつ頃になるんでしょうか伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今の夜間照明器具の設置完了時期についての質問にお答えいたします。富士川いきいきスポーツ公園につきましては、利根川公園スポーツ広場の代替施設として整備しておりますが、夜間照明施設は、リニアの機能補償の対象となっていることから、現在、JR 東海と協議をしているところであります。

こうしたことから、夜間照明施設の設置につきましては、JR 東海からの補償金や、国庫補助金の配分額の状況及び、夜間利用者の要望などを考慮し、設置時期についても検討しているところでございますが、補助金等の関係もありますので遅くも、平成33年度末までに、完了したいと考えております。

なお、引き続き、国庫補助金などの財源確保に努め、平成32年度末までの完了を目指していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

次の質問です。多目的広場等への遊具等の設置計画について伺います。まず、健康器具等の設置構想がありますがどのようなものを設置しようと考えているのでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今の多目的広場の遊具等の計画についてのご質問にお答えいたします。富士川いきいきスポーツ公園については、スポーツ競技施設の周りの多目的広場に、背のばしベンチなどの健康遊具を設置する計画ではありますが、子どもが遊べる遊具等については、現時点では、設置の計画はございません。

しかし、子どもが遊べる遊具等については、富士川いきいきスポーツ公園が、集客交流の場となるよう、レクリエーション機能として、多目的な遊具の設置の必要性を感じているところであります。

こうしたことから、河川敷内であるため、富士川が高水位時には、撤去可能な、取り外し式遊具に、限定されることとなりますが、多目的広場等での設置場所を確保できることから、今後、河川管理者と協議として参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。現時点では、子どもの遊具等については設置する方向ではないと、随時考えていきたいという答弁だったと思いますが、私は、近隣の公園をいくつか視察してきました。その中で中央市の「シルクの里公園」には、繭玉をイメージした「ふわふわドーム」というのが設置されていて、通称「おっばい公園」というような名前で大変人気を博しています。そして特徴ある公園として市内外の人たちに親しまれています。私が、視察に行ったときにも、金曜日の午前中でしたが、勝沼から何組かの親子連れが遊びに来ていました。富士川いきいきスポーツ公園も特徴があり、みんなから愛されるような公園になれば良いと思います。例えば、河川敷ですからいろいろな制約があることは私は存じておりますが、例えば観覧席付近の土手を活用して、ダンボールそりが楽しめるような工夫ができませんでしょうか。また、普段はあまり利用されない、例えば市川三郷の花火公園もですね、観覧席がありますけど普段は本当に何もつかわれてないような淋しい状況ですが、そういった観覧席の一部を活用して可動式の滑り台等が設置できませんでしょうか。みんなから「そり・滑り台公園」と呼ばれ楽しめるような構想が立てられないかについて伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今のご質問にお答えいたします。公園設置者としましては、公園利用者において、堤防法面や階段護岸について、多目的に利用していただきたいと考えております。

例えば、堤防法面を芝滑りに利用することは、可能であると考えます、また、階段護岸を利用し、昇り降りするなど、ウォーミングアップすることも考えられます。

しかし、堤防法面や階段護岸については、河川管理者から占用許可を受けておりますので、河川管理上の制約を受ける場所であります。こうしたことから、公園利用者が、堤防法面や階段護岸について、多目的に利用していただけるよう、今後、河川管理者と協議として参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

ぜひご検討をお願いします。次の質問に移ります。散策路の整備についてうかがいます。川べりを散歩したり、バードウォッチングが楽しめるように親水公園と富士川いきいきスポーツ公園を結ぶ散策路が造れないでしょうか。親水公園のターゲットバードゴルフ場周辺から川沿いに散策路を整備して、できるならば横川に簡易橋をかけるなどして、親水公園から富士川いきいきスポーツ公園まで歩いて回れる散策路を作ることができたら良いと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今の、富士川いきいきスポーツ公園を結ぶ散策路のことについて、の質問にお答えいたします。本町では、富士川右岸について、町民の健康増進、レクリエーション活動を利用して

の交流の促進及び地域づくり、地域防災拠点としての活用を図るため、富士川大橋から富士橋までの富士川右岸の水辺空間を一体的に整備、活用する「富士川右岸まちづくり基本方針」を平成25年3月に策定し、この基本方針に基づき富士川いきいきスポーツ公園を整備しておりこの基本方針の中では富士川いきいきスポーツ公園から親水公園に接続する園路が、基本計画構想に位置づけられております。しかし、接続先の親水公園につきましては、中部横断自動車道富士川橋から下流部分については未整備でございますが、まずは富士川いきいきスポーツ公園全体の共供用始を目指してまいりたいと考えております。こうしたことから接続する橋梁の設置については、河川管理者との協議が必要となりますので親水公園の未整備箇所と併せて協議をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

分かりました。ちょっと次の質問重なるところもあるかと思いますが、公園整備に関する最後の質問です。サイクルロードの復元拡張整備について伺います。もともと、富士川サイクリングロードは、戸川との交差付近を南の起点としていました。「富士川いきいきスポーツ公園」を中心に道の駅付近から富士橋付近まで富士川サイクリングロードを復元整備拡張することができないか伺います。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただいまの富士川サイクリングロードに関する質問にお答えします。富士川サイクリングロードにつきましては、山梨県で整備し、町で維持管理を行って参りましたが、河川改修により、分断するなどしておりました。

こうした中、河川管理者において、平成29年度、富士川大橋付近の一部区間の復元及び、富士川いきいきスポーツ公園の堤防天端道路の改修が行われたことにより、国道140号増穂橋付近から戸川左岸までの間は、既存のサイクリングロードや堤防天端町道を利用することで、通行が可能となったところであります。

また、戸川左岸から富士橋までの間は、戸川堤防天端町道及び旭橋、さらに、既存のサイクリングロードを利用することで、富士川大橋から富士橋の間は、サイクリングロードと堤防天端町道などを併用して、サイクリングロードとして利用できる状況であり、さらに、富士川大橋を渡ることにより、笛吹川サイクリングロードの方も利用することが可能であります。今後は拡張整備ではなく、路面補修や除草などの維持管理に努め、また、サイクリングロードの利用促進を図って参りたいと考えているところでございます。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

ぜひお願いしたいと思います。若干再質問になりますが、今の構想の中で、「富士川舟運鰍沢河岸～青柳河岸サイクリングロード」というように名称して、三河岸の説明板や、口止め番所後の説明板等を設置すれば、町内外の人たちが富士川舟運の歴史や繁栄をたどることができるし、道の駅富士川に設置されている貸し自転車の一層の有効活用が図れ、町の活性化にもつな

がると思いますが如何でしょうか。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今の道の駅富士川との連携、有効活用とレンタルサイクルの質問にお答えしたいと思います。

道の駅富士川では、平成29年9月9日から、家族で楽しめるレンタルサイクルを開始し、ロードバイクなどレンタル自転車16台用意し、3時間、500円で貸し出しております。また、道の駅富士川をスタートし、30分から60分程度で1週できるよう、町内観光名所、富士山ビューポイント、食事処、公園、トイレなど記載してあるマップを用意しており、富士川や田園の景色、甲府盆地の風景を楽しんでいただいていると、お聞きしております。

こうしたことから、富士川いきいきスポーツ公園やサイクリングロードなどの情報を提供することにより、道の駅富士川と情報の共有を図ることができるため、レンタルサイクル事業の有効活用を図って参りたいと考えております。また、昨日も中部横断自動車道が供用開始になった部分もありますが、2019年度末には、中部横断自動車道双葉ジャンクションから新清水ジャンクションまでの間が全線開通も計画されており、町内外の来訪者との交流による賑わいを創り出すため、道の駅富士川と連携し、富士川の水辺空間の有効活用による魅力と賑わいに溢れたまちづくりを推進して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。よくわかりました。富士川いきいきスポーツ公園は、河川敷に立地しているため、いろいろ制限もありますが、国土交通省では「かわまちづくり」「ミズベリング」構想を推進しています。国交省と連携・協力して、夢のある、魅力ある富士川いきいきスポーツ公園、富士川町民交流広場の推進を図ってほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今のスポーツ公園の整備推進についての、国土交通省と連携してという御質問にお答えいたします。本庁では平成25年3月に策定しました「富士川右岸まちづくり基本方針」に基づき、町民の健康増進レクリエーション活動を利用して、交流の促進及び地域づくり、地域防災拠点として活用を図るため、富士川大橋から富士橋まで富士川右岸の水辺空間について国土交通省から平成28年3月にかわまちづくり計画に認定されておりますので、引き続き国と連携して、一体的に整備、活用してまいりたいと考えております。引き続き連携していきたいと考えてますので。以上でございます。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

わかりました。ご尽力をお願いします。次の大きな質問に入ります。第2次富士川町総合計画では「健康で笑顔があふれるまちづくり」が基本目標の1つとして掲げられ「子育て支援の

充実」の中に「児童虐待防止の充実」が提示されています。「虐待のない町づくり」を推進して第2次総合計画の具現化を図っていただけると幸いです。そこで「虐待のない町づくり」の取り組み推進について伺います。

最初の質問です。現在、富士川町内において認知されている児童虐待で取り組みが継続されている事例がありましたら、どのような取り組みがなされているか伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

ただ今の望月議員のご質問にお答えいたします。本町では、児童虐待の相談が寄せられた際には、富士川町児童虐待通告マニュアルにそって対応をしています。このマニュアルでは、子育て支援課において、受付票を用いて聴き取りを行い、受理会議を開催し、48時間以内に目視により子どもの安否や状態を確認することとしております。

安全確認後は、学校や児童相談所、医療機関と、その家庭に関わる関係機関と個別ケース会議を開催しています。

また、ケース会議では、対象ケースごとに問題点や対応策を検討した上で、関係機関ごとの役割分担を行い、要保護家庭として、子育て支援課において訪問や見守りを行い、継続したケース管理を行っております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

現在も継続している事例があるということで理解しました。次の質問です。DV（家庭内暴力）・高齢者や障害者等への虐待が認知され、取り組みが継続されている事例がありますか。もしあれば、どのような取り組みがなされているか伺います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

町では、高齢者、障害者、配偶者からの虐待（DV）について、富士川町虐待等防止ネットワーク協議会を設置し、早期発見、早期対応、未然防止対策並びに関係機関の連携強化、啓発活動、対応方針等についての協議を行っております。この協議会においては、「連携と対応フローチャート」を定め、役場福祉保健課のみで判断すること無く、虐待の現状やその対応について確認しながら、対応方針を決定し、援助の終結まで関わることをしております。また、転出等により、当課で関わるができなくなる場合は、転出先市町村へ情報提供を行っております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

現在、富士川町内においても、児童虐待やDV（家庭内暴力）等について、取り組みが継続されているということがわかりました。児童虐待については「富士川町児童虐待通告マニュアル」に沿って。DV等については「富士川町虐待防止ネットワーク協議会」を設置して、関係機関が相互に情報を交換し合い、連携して取り組んでいることが良くわかりました。取り組み

がなされているという現状を踏まえて次の質問に移ります。

全国各地で深刻な虐待事例が相次ぎ、社会問題化しており政府も虐待防止対策の強化を図っていますが、富士川町においても「虐待のない町づくり」の取り組みの必要性を感じています。虐待の深刻化を防ぐために行政としてのような取り組みが行えるかを伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

ただ今のご質問にお答えいたします。子どもの心身の発育・発達に深刻な影響を与え、時には生命さえ奪う事もある児童虐待から子ども達を守り、心身共に健康に成長し、社会的自立に至るまで支援する事が、社会の課題であると考えます。こうしたことから、子どもの育児放棄や児童虐待を未然に防ぎ、早期発見、早期対応を行うため、毎年、児童に携わる関係者向けに研修会を開催しております。併せて、県で開催される担当職員向けの初期対応研修にも参加しております。

また、関係機関からの相談や近隣からの通報をいただくために、毎年11月の児童虐待防止推進月間には、広報にて、児童相談所全国共通ダイヤルいちはやく、189番と書いて「いちはやく」で、掲載を行うなど、広く町民に周知しております。このようなことから、今後も、継続的に研修や広報活動を実施し、虐待のない町づくりへ取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。大変取り組みをなされているということで、これからも継続していくことが必要だと思いますが、虐待の深刻化を防ぐためには、早期発見・早期対応が必要です。情報把握や関係機関の適切な連携、虐待が認知された場合の連携強化やケース会議等の充実を図ることが大切です。虐待事案案については、勤務時間外やあるいは週休日にも関わらず、24時間体制で対応しなければならず、どちらの課もそうだというふうに私は認識しておりますが、職員の負担も大きいのではないかというふうに思います。職員の負担を軽減し、さらにきめ細やかに対応していくために、児童虐待に対応するための職員やDV等の虐待に対応する保健師等の増員は必要ないでしょうか。お伺いします。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

虐待に関わる職員については、児童虐待は、保健師2名、職員1名、DVは、健康増進担当、高齢者虐待は包括支援センター、障害者虐待は障害福祉担当と峡南地区障害者虐待防止センターで対応しております。現状においては、要保護児童対策地域協議会や虐待等防止ネットワークの関係機関と連携を図ることによって、最善を尽くし、対応しておりますので、増員は考えておりません。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）



現時点では増員は考えていないということのようですが、専門的な知識や技術を有する専門職員の育成とか、あるいは関係部署の連携中核窓口の配置についても検討したら良いと思います。次の質問に移ります。東京都では「子どもへの虐待の防止等に関する条例」が制定されようとしています。家庭内での体罰や過度の叱責等を禁止する体罰禁止条項が盛り込まれ、マスコミではクローズアップされて報道されていますが、未然防止や早期発見早期対応の方策等が盛り込まれ、参考になります。「子どもへの虐待」の取り組みで、最も大切なのは「未然防止」の取り組みだと考えられます。「未然防止」にむけて行政としてどのような取り組みが行えるか伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

ただ今のご質問にお答えいたします。町では、母親の育児不安や産後うつといった精神的不安から、乳児虐待に陥ることを防ぐため、産婦健康診査を実施し、産後ケアセンターの利用を促すなど、早期からの母親支援を行っております。また、生後2か月に行う「すこやか教室」では、主任児童委員と協力し、親子のスキンシップの大切さを伝えております。

さらに、子どもの特性などにより、親が育てにくさを感じる家庭には、「集団療育教室」において、子どもへの関わり方や接し方について、グループワークを通し保護者へ働きかけている所であります。また、「母と子の心の相談」や、臨床発達心理士による、「発達相談」、児童センターで行う「ふぁみりー相談」など、子どもへの関わり方について相談できる場を提供しています。このことから、町においては、早期より子どもへの関わり方について、保護者への取り組みを行っている所であり、今後も継続実施して参ります。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

様々な取り組みが進められているというふうに思いますが、再質問をお願いします。私はそういった取り組みが必要だと思いますが、最も大切な取り組みとして保護者や町民全体の人権意識を高める施策が必要だと考えています。町民一人一人の人権意識を高めることにより、虐待やいじめを「しない」「させない」「許さない」町づくりをみんなで進めていけたらと思います。そのためには、人権意識啓発活動や「子どもの権利条約」啓発活動にもっと積極的に取り組んで行く必要があると思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

人権意識啓発活動や「子どもの権利条約」については、ホームページや広報を通じて啓発して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

もう1つ再質問をお願いします。子どもへの虐待をなくしていくためには、親の育児支援や家庭環境改善の支援の必要性も感じています。これは先ほども課長さん述べられたように、すで

に行っていることだと思いますが、私も教師経験の中で何回か親の虐待事例を経験しています。虐待を受けている子どもの中には、必死になって親をかばってそういうようなこともありました。育児不安や家庭環境あるいは仕事環境・経済的不安等によるストレスの鬱積が虐待につながっているケースがありました。虐待を行う側にたった改善方途の充実が必要だというふうに思います。根本的には、家庭環境の改善・支え合う地域コミュニティーの再生・格差社会の是正・子どもを抱える親の負担について社会的理解を深める啓発活動など、子育てしやすい社会インフラ整備が必要です。今日の日本社会の課題として、これはみんなで考えていかなければならない問題だというふうに思います。そこで質問です。行政としては、乳幼児検診における育児指導やアドバイスの機会や継続支援充実、親が気軽に訪れることができる育児相談の充実等にさらに取り組んでいく必要があると思いますが、今までやってないということではないと思いますが、さらに取り組んでいく必要があると思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

乳幼児健診においては、育児不安や発達特性などの背景をさぐりながら、親の気持ちに寄り添ったアドバイスや育児指導を継続的に行っております。育児相談においても、継続的に支援が必要なお子さんがいる保護者へは、心の相談や発達相談へ繋げており、今後も継続して取り組んで参ります。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

次の質問です。政府は、この前の虐待の現状を重く認識し、「児童虐待防止法制定」やあるいは「児童福祉法の改正」について閣議決定する予定です。今後、政府等からの要請で各自治体にも「子どもへの虐待防止施策の充実」が要請されることも想定されます。富士川町では現時点で「虐待防止条例」等の制定についてどのように考えているかを伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

ただ今のご質問にお答えいたします。先に制定済み市町村の虐待防止関係条例を見ますと、町の責務、町民の責務、保護者の責務、関係機関の責務について定めています。町の責務には、広報及び啓発活動、児童虐待の予防と早期発見、子どもと家庭に係る支援体制の充実などを規定しています。富士川町では、11月の児童虐待防止推進月間には、広報にて啓発を行い、また、児童虐待を予防し早期発見できる目を養うために、現場職員向けの研修も開催しています。さらに、虐待のリスクを抱えている家庭に向けて、家庭訪問を行う養育支援家庭訪問事業を実施しています。町民の責務には、虐待事案を発見した場合は、通告しなければならないと定めており、富士川町においては、広報において通告の周知を行っています。保護者の責務には、虐待を行ってはならないとされ、子育て支援ガイドブックや、母子手帳の児童憲章などにより、保護者に伝えております。関係機関の責務には、虐待の早期発見、通告等を定めており、専門的知識及び経験を生かし、要保護児童対策地域協議会の協力を得ています。

このようなことから、富士川町では、虐待の予防と、早期発見に取り組んでおりますので、

現時点では条例の制定については、考えておりません。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

わかりました。私も「虐待問題」に特化した条例は必要ないと思っております。これからも連携した取り組みの継続をお願いいたします。最後の質問になります。

甲府市では「子ども条例」の検討を始めました。「子どもの権利条約」政府約では児童の権利に関する条約ですが、日本は1994年に批准をし、締約国となりました。この条約は子どもは親や社会から庇護される存在ではなく、権利の主体者であるという子ども観の転換を提起しています。また、子どもにとって最善の利益になることをするように、まず親が、親ができれば、地域や行政がしていきなさいということを求めています。条約では、子どもの権利について大きく分けて「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの権利、を提示しています。守られる権利では「第19条 虐待などからの保護」「第36条 あらゆる搾取からの保護」等を掲げています。「子どもへの虐待」の防止については、「子どもの権利条約」の理念を生かした取り組みが必要であり有効的だと考えられます。「虐待防止」への取り組みも包括して、「子どもの権利条約」、「子ども条例」等の制定に取り組むことも良いと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

ただ今のご質問にお答えいたします。増加する児童虐待に対応するため、平成28年に改正された児童福祉法第1条に「児童には、児童の権利条約の精神にのっとり、適切な養育、生活、健やかな成長、発達に関し権利を有する」と謳われております。

こうした中、町では「富士川町子ども・子育て支援事業計画」において、子どもの利益が最大限に尊重されることを基本方針に掲げ、児童虐待の防止や、育児不安、いじめなどの相談体制を整えるなか、平成30年2月には、町と教育委員会において「富士川町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止の基本的な考え方を示したところであります。

このようなことから、児童福祉法において権利条約の精神にのっとりしていること、「富士川町子ども・子育て支援事業計画」を推進し、虐待のない、いじめのない町づくりを目指していること、いじめ防止基本方針を策定していることから、町として、権利条例の制定をすることは考えておりませんが、児童虐待防止月間だけに留まらず、子どもの権利条約について、広く町民に周知して参ります。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問 です。子ども・子育て支援事業計画」は国の「子ども・子育て支援法」の制定により各自治体に義務づけられたと理解しています。「富士川町子ども・子育て支援事業計画」は富士川町の実態や今後の課題を踏まえて、子ども・子育て支援のあり方について計画され、虐待についても「児童虐待の防止 虐待のない町づくりが」提示されています。「富士川町いじめ防止基本方針」は、「いじめ防止対策推進法」の成立に伴い作成されていると理解しています。「富

土川町子ども・子育て支援事業計画」及び「富士川町いじめ防止基本方針」に基づき取り組みを継続することが大切です。私はしかしもう1歩踏み込んで、さらに「子どもの権利」啓発に踏み込み「子どもの権利」を大切に作る社会形成を図ることが大切だというふうに思っています。

「子ども条例」等の制定は考えてないということのようですが、早急にできることとして「子どもへの虐待防止」もかねて「子どもの権利条約」リーフレットを作成するなり、町の広報に掲載するなどして子どもの人権や社会全体の人権意識高揚の啓発活動に取り組んだら良いと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

「子どもの権利条約」については、ホームページや広報を通じて啓発して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

ぜひお願いしたいと思います。本日は東日本大震災8年を経過しようとする日です。石巻市の大川小学校では、当期在籍した180名の児童のうち70名がなくなり、4名がいまだに不明の状況です。教職員も10名が亡くなっています。この震災で当時12歳のお兄さんと9歳の妹さん、お兄さんは亡くなった。妹さんはまだ不明で、見つかってにない。そんな中で、お父さん、お母さんがせめて骨ぐらいは抱いてやりたいということで、一生懸命探している。2月には教育委員会に地中探索レーダーを設置することを要望したというようなことを聞いてます。そん中で3月1日、これは高校の卒業式ですが、健康に成長していれば、その9歳のお子さんも卒業を迎えたわけです。そういう様子を見て、ご両親は涙が1日中止まらなかったと。つていうことを伺っております。子供の命、人権というのは、それほど大切なものではないかと私は思っています。こういう思いを、みんなが共有することができれば、子どもたちや大人も人権意識についてもう少し高め合うことができれば、虐待のない、いじめのないまちづくりを推進することができると思います。町長この辺について、いじめのないまちづくりについて町長のお考えをもし聞けたらお願いしたいと思います

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

今いじめ問題、虐待問題という全国的な社会問題になってきております。ニュースを見ると何でこんなことが起きるのか。我が耳を疑うような状態でありますけども。これは行政だけではできるものでもありません。そして家庭だけでもできる問題でもない。子どもの成長に合わせて子どもも家庭を出て行きますんで。そういった個々の当然取り組みだけではどうにもなりません。当然家庭が一番根幹であると思っておりますけども。地域も、そしてまた社会も、そういう同じようなですね痛みを感じながら、これから時代を担う子供たちをみんなの手で育成していくことが大切ではないかなと思っております。町も一生懸命いろんな対策をやりますけども、行政としての限度もあります。今町でもですね、地域と共同でできることというのをテーマに掲げながら、協働のまちづくりを進めております。このいじめ虐待問題にしてもしかりだと思

ます。これからも町もてる情報、持っている情報はですね住民の皆さんと共有する中で、その家庭と地域と、また行政も一緒になって全員で取り組んでいただかないと、このように考えているところです。議員の皆さんのご協力もお願いをしながら、町ぐるみで、いじめのないまちをつくっていかねばと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

以上で私の一般質問終わります。

○議長（井上光三君）

以上で、通告1番 5番望月眞君の一般質問を終わります。